

令和2年5月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年5月28日(木) 午前9時28分～10時32分

2. 開催場所 水道事業所3階 A・B 会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
スポーツ推進課長	太田 明文
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
幼児課長補佐	北川 美由紀
総合政策部文化観光課長補佐	坂田 孝彦
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議題36号 教育財産の一部を用途廃止することについて
- 議題37号 令和2年度教育費に関する6月補正予算の要求について

【協議事項】

- 風景づくり委員の選任について
- 近江八幡市教育委員会 点検・評価報告書における評価方法等の変更について

【報告事項】

- 5月臨時議会における質問に対する回答等について
- 平成31(令和元)年度 図書館の概要について
- 令和2年度幼稚園・こども園・保育所等の在籍人数について
- 3歳児の給食開始について
- 健康ふれあい公園における指定管理の法人格の変更及び各事業の中止について
- 6月第1週の学校毎の授業計画や学校再開後の対応等について
- 中学生広場「私の思い2020」県広場について

7. 議事の経過

(1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が5月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・非公開案件
 - 議題37号 令和2年度教育費に関する6月補正予算の要求について

非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 前回の会議録の承認

4月定例会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

- 新型コロナウイルス感染者数は少なくなり「緊急事態宣言」もようやく解除された。本市も5月に入り計3名の感染者があったが、滋賀県としても落ち着いている、全国的にもやや落ち着いている状況である。
ただ、第2波、第3波がくるということも前提のもと、休校だった学校について6/1から再開する。それに伴い、幼稚園、学校については、三密を避けきれないところもあるが、三密にならないよう、1クラスを2つに分ける、時間をずらして登校するなどコロナ感染に対して各校で色々な対策を講じていただいている。本日もいくつかの学校では登校日となっている。登校日を設けながらベストな方法を考えていただいているのが現状である。
- 人事訪問も始まり、約半分が終了した。休校中のため子どもたちの姿は少ないが、たまたま登校日で授業参観をさせてもらった学校もある。家庭での課題を確認している学校、授業を始めている学校など色々だが、ここまで順調に登校日をクリアしているのが現状

である。学校の規模や形態等によって、子どもたちにとって一番よい方法、できるだけ三密を避ける方法を考えていただいている。

各学校を回っていただいている教育委員さんもおられ、大変心強く思っている。これから、学校が再開した時には、登下校等、なかなか目の届かないところにご支援・ご指導いただけるとありがたい。

- 6月議会も始まる。質問には丁寧に答えていきたい。

(4) 議事

◆議題36号 教育財産の一部を用途廃止することについて

【事務局説明…教育総務課】

令和2年3月31日まで岡山幼稚園の資産として利用していた園舎、配膳室、倉庫について、民間の認定こども園の整備に伴い、教育施設として使用しなくなるため、用途廃止することについて承認をいただきたい。

令和2年10月1日以降は子ども健康部所管の子育て支援センター「クレヨン」を移設し、子ども発達支援センターの機能の一部を子育て一般施策の中で併せて実施することで、乳児期の子どもと親のサポートを総合的に行える子育て支援施設として利用する予定である。

【質 疑】

なし

【採 決】

議題36号 承認

◆議題37号 令和2年度教育費に関する6月補正予算の要求について(非公開)

スポーツ推進課より説明。

【採 決】

議題37号 承認

●協議事項

◎「風景づくり委員の選任について」

【事務局説明…教育総務課】

本市の風景づくりの推進を図るため、風景づくりに関する事項を調査審議する近江八幡市風景づくり委員会委員の選任を、教育委員から1名お願いしたい。

任期は委嘱日から令和4年3月31日まで。

西田委員に再任（2年間）

◎「近江八幡市教育委員会 点検・評価報告書における評価方法等の変更について」

【事務局説明…教育総務課】

新型コロナウイルス感染対策の関係で、委員の拘束時間が長くなる日程は難しく、今後同様のことが起こった際にも対応できるようにするため、また、毎年行うものであり、委員及び教育委員会事務局の双方にとって負担のないようにするため、教育委員会活動の点検・評価について変更する。

資料に基づき説明。

1. 内部評価の変更について

対象は、前年度同様16の目標、56施策全てについては変更なし。

内部評価員も教育委員4名と教育部長の計5名で変更なし。

内部評価における変更は3点行う。

1つ目。点数評価については昨年度と同様、全施策行うが、コメント・質問については昨年度までの全施策から各委員が点数評価するにあたり、特に良い、特に悪いと評価した施策のみとする。

2つ目。評価基準については、評価基準3項目中1項目「3. 事業構成の適正性」から「3. 事業の効率性」に変更する。

3つ目。内部ヒアリングについては、従来の全施策から実施から、16ある目標から1目標につき、1施策、計16施策とする。

ヒアリング施策については、その年度の重点項目等を加味し事務局が選定する。外部ヒアリングの施策については、内部評価を受けてから事務局で選定する。

2. 評価シートの変更について

これらの変更に伴い、評価シートの変更を3か所行う。

1つ目。シート名について、表記を変更する。

2つ目。施策の評価について、旧シートの「施策の評価」と「事中評価」の2項目を1

つにまとめ、内容も少し変更し、新たに「施策の評価」とする。

3つ目。評価について、評価基準3項目中1項目「事業構成の適正性」を「事業の効率性」に変更し、点数表示を委員の総計点数から平均点数に変更する。

ただし、今回変更するにあたり、他市の状況も調べた。近江八幡市を除く12市全ての市において、内部評価の部分について、各担当課の自己評価とされていたため、来年度以降については、近江八幡市としてもその方向に移行したい。

スケジュールについては、例年通りとし変更なし。評価していただいたことを令和3年度の各事業に予算も含め反映できる日程にしたいと考えている。

【質 疑】

○八耳委員

評価の良し悪しにかかわらず、それぞれの施策についてコメント等してもよいのか。

○教育総務課

気になる部分は、記入していただいて構わない。

○八耳委員

来年度以降、内部評価が自己評価となるということは、教育委員の評価はなくなるのか。自己評価のみの評価でよいのかどうか。

○教育総務課

来年度以降、評価方法については、他市は、各課での自己評価をされていた。内部ヒアリングについては実施しているところとないところがあったため、その部分は市としてどうするのかは再度検討とするが、方向性としては、自己評価へと変更していきたい。また、外部の方を入れての評価は必要となるため、内部評価だけで終わることはない。

○八耳委員

評価基準の「達成状況」と「貢献度」の違いが不明瞭ではないか。

○教育総務課

「達成状況」は、教育振興基本計画(後期)で設定した施策目標に対するものであり、「貢献度」は事業の施策への貢献度としてとらえていただきたい。

○八耳委員

経費に見合った効果を考えると、予算の増額につながる可能性が高くないか。

○教育総務課

効率性というものが予算を減額したいということではなく、事業を拡充するのであれば、それに応じた予算の拡充はありえる。ただ、事業が効率的に実施されているのかどうかということが重要であり、無駄な予算を使うのではなく、効率的に事業が執行されているのかというところで評価いただきたい。金額の大小を判断しているのではない

○教育長

内部評価は、担当課の自己評価とするのか。

○教育総務課

今年度は、これまで通り、内部評価員に評価していただく。
来年度以降は自己評価の方向としたい。

○教育長

来年度以降は、教育委員は内部評価をしないのか。

○教育総務課

教育委員に内部ヒアリングをしてもらうのかどうかについては、再度検討したい。ただし、内部ヒアリングについても、他市においては、出来るだけ教育委員会事務局でされている市が多かった。

○教育長

他市は、内部評価については教育委員会事務局で行い、教育委員は関わっておられないということか。

○教育総務課

他市の中には、外部評価員の中に教育委員が入っているところもあるが、基本的に他市では、外部評価後、定例会で教育委員に報告されるのみである。

事務局の一つの思いとしては、これまでのように教育委員を3日間拘束するのではなく、まず1日で終われるスキームでさせていただきたい。各市町の状況を見ると、教育委員への負担はほとんどないような形で実施されていたため、今年度の状況を見定めながら来年度以降の方法については、検討していきたい。来年度は教育委員に評価していただかないと決定しているということではない。

○教育長

少しでも教育委員の負担や時間的制約を減らすということで、ご理解いただきたい。

○安倍委員

教育委員の負担軽減だけでなく各課の事務を軽減しないと、大変ではないか。内部で軽減できるような方向付けができるかよいのではないかと。

また、この内部評価と同時に、教育振興基本計画の見直しを行っていたが、この部分についてどうするのかについては考えていただきたい。

○教育総務課

事務局の負担も軽減したいと思い、シートの変更により記載量は減らしている。これ以外の各課の負担についても委員の意見を受け、精査していきたい。

●報告事項

◎5月臨時議会における質問に対する回答等について

【事務局報告…教育総務課】

小中学校 GIGA スクール構想推進事業について、資料に基づき報告。

◎平成31(令和元)年度 図書館の概要について

【事務局報告…図書館】

資料に基づき報告。

また、追加資料「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ活用のご案内」「武佐学区の読書支援」「臨時休館中(4/12～5/19)の図書館利用統計、レファレンスについて」の説明と報告。

【質 疑】

○安倍委員

重点施策の方針の中に近江八幡市では「読書」が掲げられている。

図書館、学校図書館において、子どもたちや親、地域の方々に本が届いていることを数値から感じた。幼稚園、保育所についても、これから図書をどんどん入れていく方向である。近江八幡市では学校の朝読書がなかなか確保できない中で、家庭にどのように本を届けていくのかということ考えた時に、休校中における図書館の事業が子どもたちの中に届いていることを感じた。その一方で、移動図書館があれば、もっと豊かになるのではないかと感じた。

また、5月補正予算の中に図書の消毒機があったが、念願であった。病気療養中の子どもたちが借りられるということになり、大変うれしく思う。この機械は、どのように消毒するのか。

○図書館

6冊一気にに入れて紫外線により30秒で除菌する。

近江八幡館、安土館に1台ずつ設置する。利用者に各自でしていただく。

○教育部長

赤ちゃんであれば、絵本を舐めてしまうこと、また、医療センターにも本を配送しているため、患者のためを思うと導入していきたいと考え、予算をつけていただいた。

◎令和2年度幼稚園・こども園・保育所等の在籍人数について

【事務局報告…幼児課】

資料に基づき報告。

追加報告

◎3歳児の給食開始について

【事務局報告…幼児課】

3歳児の給食開始は、本来 5/14～スタート予定だったが、7/2～開始する。補助員さんも付いていただいていたの開始となり、順調に進めていく予定。

◎健康ふれあい公園における指定管理の法人格の変更及び各事業の中止について

【事務局報告…スポーツ推進課】

現在、アシックスとオリックスの共同で指定管理している健康ふれあい公園について「公共スポーツ施設の指定管理およびスポーツコンテンツのサービス提供等」の事業を 7/1 から分割し、株式会社アシックスが100%出資した、新設のアシックススポーツファシリティーズ株式会社がこれを継承していく。

事業の運営方針については変更なし。オリックスとの「共同体」の構成についても変更なし。指定管理の法人格の変更があったため、6月議会に上程し、報告していきたい。

また、各事業の中止について報告する。

11/8 開催予定していた「水郷の里マラソン」は中止。

9/22 子ども向けの00人規模のスポーツフェスティバルも中止。

各種スポーツ教室についても中止もしくは延期する。

【質 疑】

○安倍委員

学校のプールはどうなるのか。

○学校教育課

学校のプールは中止。心電図検査ができていないため、また着替える場所が密になるため。

○教育長

同様に、運動会や文化祭、音楽会、校外学習等のバス利用等学校の行事の開催についても今後検討していく必要がある。

◎6月第1週の学校毎の授業計画や学校再開後の対応等について

【事務局報告…学校教育課】

追加資料「6月第1週の学校毎の授業計画」「夏季休業中の登校日等について」「近江八幡市 ICT 教育推進計画」「学校再開後の対応について」に基づき報告、説明。

【質 疑】

○安倍委員

衛生管理マニュアルについては、放課後児童クラブなどそれぞれの施設がマニュアルを作るより公私立ともに近江八幡市として統一したものが良いのではないかと。現状、どのようになっているのか。

○学校教育課

学校としては、色々なものがあるよりは文部科学省の通知によることをありがたいと思っている。同じものを子ども支援課には送付しているが、それが学童等にまで行き渡っているのかは分からない。

○幼児課

学校と就学前施設とは体系も違うため、学校と同じようには出来ない。幼稚園や保育所等については、学校のように机を1メートル以上離すといった文部科学省からの指示はない。また三密にならないようにといっても就学前の子どもたちには難しい。そのため、各施設で消毒や手洗いの徹底、検温等で感染リスクを減らしていくしかない。放課後児童クラブについても同様だと思う。

○教育長

学童と学校の関係については、6/2 の校長会でできるだけ連携を取るように話をしていきたい。

◎中学生広場「私の思い2020」県広場について

【事務局報告…生涯学習課】

中学生広場「私の思い2020」県広場については、中止となっていたが、意見発表審査会として規模を縮小して開催する方向に変更となった。市代表の作文の審査方法については、今後検討し、報告する。

8. その他

6月の定例会については、日程を変更予定。詳細は後日連絡する。

9. 閉会

教育長が5月定例会の閉会を宣言